

事 務 連 絡

令和 8 年 6 月 3 0 日

日本行政書士会連合会会長 殿

出入国在留管理庁在留管理支援部在留管理課長
(公印省略)

在留申請に関する進捗状況の問い合わせについて（依頼）

平素より、出入国在留管理行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ところで、最近、複数の地方出入国在留管理局から、取次行政書士の皆様からの在留申請に係る進捗状況に関するお問合せにおいて、

- 審査担当部門につながらないことを理由として、総務課や職員課等の審査を担当しない部署に電話を掛け、当該部署の職員に対して進捗確認を求めるケース
- 当該部署から審査担当部門に電話の転送を依頼するケース
- 他官署に対して申請案件に係る問い合わせを行うケース

が増加している旨の報告が寄せられています。

当庁としても、増加する申請件数に伴う審査処理期間の短縮は課題であると認識し、迅速処理に向けた取組に努めているところ、別添リーフレットでご案内しているとおり、進捗状況の確認によって、かえって審査の遅延につながるほか、審査担当部門以外の業務への支障も生じています。

つきましては、貴会においては、このような状況を御認識いただくとともに、貴会会員の皆様方へ、上記のような行為については審査を遅延させることにつながりかねないことを御案内の上、同種の行為については、くれぐれもお控えいただくよう周知いただきたくお願いします。

引き続き、適正な出入国在留管理行政の運営に対する御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

～在留諸申請の進捗状況の確認について～

- ✓ 現在、進捗状況に関する多数のお問い合わせにより、電話がつながりにくくなっているなど、審査業務に影響が生じています。
- ✓ 個別の申請に関する審査の進捗状況についてお問い合わせいたいただいても回答することはできません。進捗状況を確認するためのお電話はお控えください。
- ✓ 審査が終われば、入管からハガキやメールなどでお知らせします。連絡があるまでお待ちください。
- ✓ 審査処理期間の目安として、HP上で平均審査処理期間を公表しているので、参考にして下さい。
- ✓ なお、オンライン申請の場合は、在留申請オンラインシステムにおいて、ご自身で審査の進み具合が確認できます。

・入管庁HPに在留資格・申請ごとに平均審査処理期間を公表しています！

2024年10月分から、四半期(3か月)ごとから1か月ごとの公表に変更し、より最新の平均審査処理期間を把握可能に！

＜対象となる申請＞

在留資格認定証明書交付申請

在留期間更新許可申請・在留資格変更許可申請

https://www.moj.go.jp/isa/applications/resources/nyuukokukanri07_00140.html

詳細はこちら→
(在留審査処理期間公表ページ)



・オンライン申請の場合は、ご自身で審査の進み具合を確認することができます！

＜確認方法＞

在留申請オンラインシステムの「申請情報一覧」⇒「申請状態」欄から確認。

※ 詳細はかんたん操作マニュアル(P.59～63)を参照

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001369280.pdf>

詳細はこちら→
(かんたん操作マニュアル)



＜申請状態の例＞

「申請完了」・「審査中」・「(郵送の場合)発行待ち」・「完了」など

※ 追加資料の提出が必要な場合、「添付資料」欄に「追完待ち」と表示されます。



世界をつなぐ。未来をつくる。

出入国在留管理庁
Immigration Services Agency